

審査要領

しらす基本構想策定委託業務プロポーザルにかかる審査事項を次のとおり定める。

【審査項目】

審査項目	評価項目	評価の視点	指標	配点
組織	業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験	同種・同類業務の実績等	5
	実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か	担当者数、担当者の配置、構成等	5
担当者	担当者評価	担当者の経験や実績等	資格、経験年数、実務実績の有無、手持ち業務の金額及び件数等	10
企画提案	提案事項を実施するにあたっての取組方針	業務の理解度はあるか	目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されているか	10
	業務の実施手続き	業務実施手続きを示す業務フロー又は工程表等は妥当か	実施フロー又は工程表等の的確性、妥当性、創意工夫がなされているか	10
	現況・課題への理解度	地域の現況・特有の課題への理解は十分か	地域特性等の条件の理解度、事業の重要度・難易度の考慮がなされているか	15
	提案内容の的確性	提案内容は業務要求水準を充足しているか	目的、条件、内容の理解度	30
		検討項目の内容は具体的で量も妥当か	主要検討事項の把握度及び具体性独創的かつ実現性があるか	
		独創性・実現性実施手法は的確であるか	業務手法の妥当性	
	資料調達力	資料等がわかりやすいか、誤字脱字がないか	資料の正確性、見易さ	5
	プレゼンテーション能力	説明者の説明能力	提案内容の明確な説明及び質疑に対する的確な回答	10
		取組に対する意欲	業務への意欲、積極性	
見積書	見積額	適正な見積もりがなされているか	事業規模（提案限度価格）を越えていないか	—

配点合計 100点

○ 評価の方法

- 1 評価は、しらす基本構想策定委託業務プロポーザル審査委員会で行う。
審査方法は、企画提案書等の書類、プレゼンテーションについて予め定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。
- 2 審査委員は10名とし、審査委員1名あたり100点満点、合計1,000点満点で、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
なお、各審査委員の採点の合計点で600点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から受託候補者を決定する。
- 3 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目（提案事項を実施するにあたっての取り組み方針）の点数が高い者を受託候補者とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目（現況・課題への理解度）と評価項目（提案内容の的確性）の点数の合計が高い者を受託候補者とする。
 - (3) (2)も同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- 4 最低基準点以上の者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行わない。